

令和3年3月23日

領事メール

【件名】【大使館からのお知らせ】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第87号）

【ポイント】

○オマーン民間航空庁（CAA）は、新たな措置に関する回章を発出し、3月29日（月）午後2時以降に到着する全ての旅行者は、ホテル等の隔離施設を専用サイト「Sahala」 <https://covid19.emushrif.om/> を通じて予約する必要があるとしました。

【本文】

1 3月23日、オマーン民間航空庁（CAA）は、2月11日及び同15日の回章について、新たな措置に関する回章を発出しました。概要以下のとおりです。

（1）3月29日（月）午後2時以降、オマーンに到着する全ての旅行者（オマーン人含む）は、ホテル等の隔離施設を専用サイト「Sahala」 <https://covid19.emushrif.om/> を通じて予約する必要がある。ホテル予約の事前確認の免除者は、先の回章のとおりとする。

（2）航空会社は、乗客が「Sahala」を通じて取り付けた宿泊予約確認書を所持していることを確認する必要がある。

（3）その他の要求事項は、先の回章のとおりとする。

2 上記1を受けて、当館よりCAAに照会し、以下のとおり確認しました。

（1）「Sahala」とは通称であり、サイト上には表示されない。

（2）既に「Sahala」を通じずにホテルを予約している場合には、移行措置として、「Sahala」に入力する際、「予約済欄」にチェックを入れることで、予約済みのホテルを利用できる。

3 3月21日～23日のオマーン保健省の発表を取りまとめると、18～20日に1,665件、21日に728件、22日に836件の新規感染を記録し、22日までの累積感染症例数は152,364件（死亡件数は1,633件、治癒件数は139,846件、治癒率92%）、22日の入院件数は364件（新規58件、ICU105件）です。

4 オマーン保健省は、(1)2月9日のツイッターでオマーン入国者の空港到着時、(2)同10日にはオマーン入国者以外のPCR検査陽性者及び同陽性者との濃厚接触者の所要手続きについて、フローチャートを掲載しています。以下のリンクをご参照下さい。

(1) <https://twitter.com/OmaniMOH/status/1359037274760114179/photo/1>

(2) <https://twitter.com/OmaniMOH/status/1359364175961747459/photo/1>

5 海外から日本へ入国するすべての方は、国籍を問わず、検疫所へ「出国前72時間以内の検査証明書」の提出が必要です。加えて、海外から日本へ入国するすべての

方は、国籍を問わず、検疫所へ「誓約書」の提出が必要です。14 日間の公共交通機関の不利用、自宅等での待機、位置情報の保存、接触確認アプリの導入等について誓約いただくことになりますが、「誓約書」が提出できない場合、検疫所が確保する宿泊施設等で待機していただきます。また、誓約に違反した場合は、検疫法に基づく停留措置の対象となり得るほか、(1)日本人については、氏名や、感染拡大防止に資する情報が公開され得ること、(2)在留資格保持者については、氏名、国籍や感染拡大防止に資する情報が公開され得ること、また、在留資格取消手続及び退去強制手続等の対象となり得ることがあります。

詳細は以下のサイトでご確認ください。

○厚生労働省ホームページ（水際対策に係る新たな措置について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html#h2_free1

○厚生労働省ホームページ（水際対策の抜本的強化に関する Q&A）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_karenkigyuu_00001.html

6 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスク着用を忘れずに（公共の場でのマスク不着用に対する罰金は100オマーン・リヤル）、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館までご一報ください。）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所：Villa No.760、 Way No. 3011、 Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street、 Shati Al-Qurum

－電話：（+968）24601028

－FAX：（+968）24698720

－ホームページ：https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>